

## 坂出市工事成績評定要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、本市が請負契約により執行した建設工事に係る工事成績の評定（以下「評定」という。）について、必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定を行うことにより、受注者の適正な選定および指導育成に資することを目的とする。

### (用語の定義)

第2条 この要領において、次に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 契約担当者 市長またはその委任を受けて契約を締結する者をいう。
- (2) 工事執行者 検査の対象となる工事に職員を工事監督員（総括監督員、主任監督員および監督員をいう。）として配置している課の長をいう。
- (3) 工事検査員 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による検査に当たる検査員および総務課検査員をいう。

### (評定の対象)

第3条 評定は、原則として設計金額が500万円を超える工事のうち市が指定した工事について行うものとする。

- 2 出来形の確認を行うことで足りる工事その他市が認めた工事については、前項の規定にかかわらず評定を省略することができる。

### (評定者)

第4条 評定は、当該請負契約に係る工事監督員および工事検査員が、評定項目を分担して行うものとする。

- 2 総括監督員を置かない工事においては、総括監督員が行うべき評定は、主任監督員が行うものとする。

### (評定の方法)

第5条 評定は、監督、検査その他必要な事項について、工事ごと、評定者ごとに独立して厳正かつ的確に行うものとする。

- 2 評定は、工事成績評定表（様式1）によるものとし、評価項目ごとに別に定める考査基準「工事成績評定の考査項目別運用表」に基づいて行うものとする。
- 3 評価項目のうち、「創意工夫」および「社会性等」の考査は、受注者から提出された当該工事における評価対象事項の実施状況を考慮して行うものとする。

### (評定の時期)

第6条 工事監督員は、工事が完成したときに評価を担当する項目の評定を行い、検査受検前にその結果を工事検査員に提出するものとする。

- 2 工事検査員は、検査を実施したときに評価を担当する項目の評定を行い、工事監督員の結果と合わせて全項目の評定結果を取りまとめるものとする。

### (評定結果の報告)

第7条 工事検査員は、契約担当者および工事執行者に、評定結果を報告するものとする。

### (評定結果の通知)

第8条 契約担当者は、前条の規定による報告を受けたときは、その評定結果を当該工事の受注

者に工事成績評定結果通知書（様式2）および評価項目別評定点表（様式3）により通知するとともに、事務庁舎内において閲覧に供するものとする。

（評定の修正）

第9条 契約担当者は、第7条の規定により報告を受けた評定結果を修正する必要があると認められる場合には、坂出市工事成績評定審査委員会に諮り、評定結果を修正することができる。

2 契約担当者は、前項の規定により評価結果が修正されたときは、改めてその結果を当該工事の受注者に、工事成績評定結果変更通知書（様式4）および評価項目別評定点表（様式3）により通知するとともに、事務庁舎内において閲覧に供するものとする。

（説明の請求等）

第10条 前2条の規定による通知を受けた受注者は、当該通知の日の翌日から起算して14日（休日を含む。）以内に書面により、契約担当者に評定の結果について説明を求めることができる。

2 契約担当者は、前項の規定により受注者から説明を求められたときは、坂出市工事成績評定審査委員会の審議を経て、書面により回答するものとする。

3 第1項の書面の写しおよび前項の書面の写しを事務所庁舎内において閲覧に供するものとする。

付 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

様式1 (第5条関係)

工事成績評定表

年 月 日 作成

施工年度		建設工事の種類											所属名								
工事番号		請負金額																			
工事名												請負者名									
工期	着工												現場代理人								
	完成												主任技術者								
竣工年月日													(特例)監理技術者								
検査年月日													監理技術者補佐								
評価項目		主任監督員・監督員					総括監督員							工事検査員							
項目	細別	a	b	c	d	e	a1	a2	b1	b2	c	d	e	a1	a2	b1	b2	c	d	e	
1.施工体制	I.施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0															
	II.配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0															
2.施工状況	I.施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	
	II.工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15.0								
	III.安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0								
	IV.対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0															
3.出来形及び出来ばえ	I.出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	
	II.品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	
	III.出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0		
4.工事特性	I.施工条件への対応						+20.0~0.0														
5.創意工夫	I.創意工夫	+7.0~0.0																			
6.社会性等	I.地域への貢献等						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0										
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点							点							
評定点(65±加減点合計)		① 点					② 点							③ 点							
7.評定点 計		点 (少数第1位を四捨五入し、整数止めとする。)																			
		① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ③ 点 × 0.4 = 点																			
8.法令遵守等		- 点																			
9.評定点合計		点 7.評定点 - 8.法令遵守等																			
<p>※工事特性は、当該工事特有の難易度の高い条件（構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等）に対して適切に対処したことを評価する項目である。評価に際しては、監督員、主任監督員の意見を聞き総括監督員が評価するものとする。</p> <p>※創意工夫、社会性等の評定は、工事全般を通じて、優れた技術等を評価するものであり、加点評価のみとする。この評価にあたっては、当該工事を所管する総括監督員、主任監督員、監督員との合議をもって行うものとする。</p> <p>※各評定点（①～③）は、少数第1位まで記入する。</p> <p>※評定点合計は、四捨五入により整数とする。</p>																					

様式2（第8条関係）

年 月 日

（受注者）

所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

坂出市長

### 工事成績評定結果通知書

貴社の施工した下記の工事について、坂出市工事成績評定要領に基づき、評定結果を通知します。

契約年度		工事番号		建設業法上の工種	
工事名					
請負代金額					
工期	自		至		
検査年月日					
評定点		点	項目別評定点	別添の評価項目別評定点表のとおり。	

なお、評定の結果に疑問があるときは、通知日の翌日から起算して14日（休日を含む。）以内に、疑問の趣旨を付した書面により説明を求められます。

この通知書および評定結果についての質疑は、閲覧公表しますのでご承知おきください。

（手続きなどの問合せ先および説明の請求先）

様式3（第8条関係）

評価項目別評定点表

契約年度		工事番号		建設業法上の工種	
工事名					
請負代金額					
工期	自		至		
検査年月日					

評価項目		評定点／満点
項目	細別	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	／ 3.3点
	II. 配置技術者	／ 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	／ 13.0点
	II. 工程管理	／ 8.1点
	III. 安全対策	／ 8.8点
	IV. 対外関係	／ 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	／ 14.9点
	II. 品質	／ 17.4点
	III. 出来ばえ	／ 8.5点
4. 工事特性	I. 施工条件への対応	／ 7.3点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	／ 5.7点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	／ 5.2点
法令遵守等		(減点)
評定点合計		／ 100点

※評定点は、少数第1位までとする。

※評定点合計は、四捨五入により整数とする。

様式4（第9条関係）

年 月 日

（受注者）

所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

坂出市長

工事成績評定結果変更通知書

貴社の施工した下記の工事について、坂出市工事成績評定要領に基づき、評定結果を修正しましたので通知します。

契約年度		工事番号		建設業法上の工種	
工事名					
請負代金額					
工期	自		至		
検査年月日					
評定点		点	項目別評定点	別添の評価項目別評定点表のとおり。	

なお、評定の結果に疑問があるときは、通知日の翌日から起算して14日（休日を含む。）以内に、疑問の趣旨を付した書面により説明を求められます。

この通知書および評定結果についての質疑は、閲覧公表しますのでご承知おきください。

（手続きなどの問合せ先および説明の請求先）